



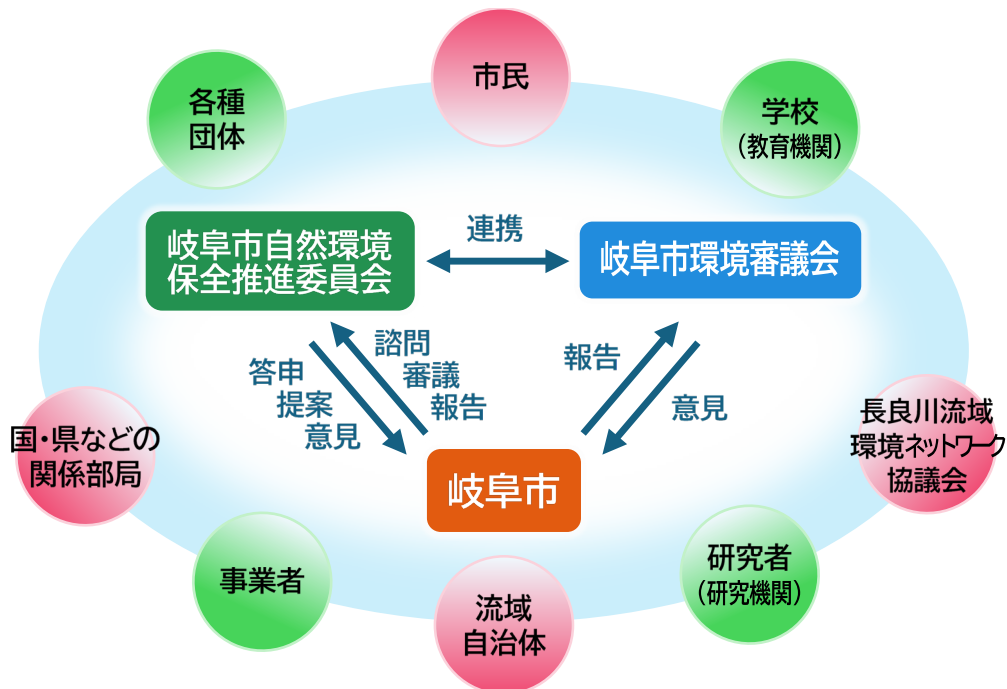
## 第4章 推進体制

### 1 推進体制

「第2期岐阜市生物多様性プラン」が目指す将来の岐阜市の姿である「多様な生きものと“あたりまえ”に暮らすまち」を実現するためには、市、市民、各種団体、学校、事業者、研究者などがそれぞれの得意分野を活かして相互に連携して取り組んでいくことが重要です。

そこで、市は生物多様性の現状や各主体の取組に関する情報を集約し、岐阜市自然環境保全推進委員会へ共有するとともに公表します。さらに、市は岐阜市自然環境保全推進委員会から意見、提言などを受け、生物多様性に関する事業の実施、各主体の取組への支援などを行い、本プランを推進します。また、市は必要に応じて、岐阜市環境審議会へ報告し、意見を受けます。

本市は、長良川流域のつながりにより、生物多様性の恵みを楽しんでいます。これらの恵みは本市のみが享受できるものではありません。長良川流域のつながりを保ち、生物多様性の恵みを上流域から下流域まで享受できるように、長良川流域環境ネットワーク協議会などの取組を推進します。



## 2 進捗管理

市が本プランの推進状況などについて、岐阜市自然環境保全推進委員会へ報告し、岐阜市自然環境保全推進委員会は市とともに進捗状況について管理します。

本プランの具体的な実施計画として、「生物多様性アクションプラン」を作成し、3年ごとの数値目標を設定します。数値目標などの達成状況は、岐阜市自然環境保全推進委員会において、点検・評価を実施します。

市は点検・評価を受けた後、達成状況なども含めて公表します。

